

令和元年度第1回みきっ子未来応援協議会 議事録

日時・場所 令和元年8月26日(火) 19:00~20:40
市役所5階 大会議室

出席者

<委員 19名> 【会 長】 梶正義
※敬称略 【副 会 長】 田中美幸、八木和子
【委 員】 三宅仁見、中尾将浩、西垣幸子、赤松宏朗、
益田俊幸、来住哲州、米村弥生、稲葉泰三
計倉哲也、本岡加代子、岡本典子、吉永芳枝、
神吉知子、岸本久男、浅和直子、田中啓規

<事務局 15名>

【健康福祉部】 岩崎国彦(部長)
【教育振興部】 奥村浩哉(部長)
【市民生活部】 堀内基代(部長)
【教育振興部】 岩崎恵(次長)
【健康福祉部】 [健康増進課] 橋本和美(課長)
[障害福祉課] 與倉秀顕(課長)
【教育振興部】 [学校教育課] 坂田直裕(課長)
[教育・保育課] 正心均(課長)
[教育センター] 橋本泰一(所長)
[生涯学習科] 近藤豊(課長)
【市民生活部】 [人権推進課] 辻田政顕(課長)
【健康福祉部】 [子育て支援課] 井上典子(課長)
森本勝也(係長)
藤田崇史(係長)
高崎華世(主任)
藤田恵子(係長)

1 開会

2 あいさつ

岩崎健康福祉部長

皆さんこんばんは。令和元年度、一番最初のみきっ子未来応援協議会の開催となります。「みきっ子未来応援協議会」は、市の条例にもとづいて三木の子ども達の将来そして、これからの子ども達の教育・保育についての計画をたてています。今年は来年以降の子ども・子育て支援事業計画の策定に向けご協力お願いします。今日は4つのテーマにつ

いて協議いただきます。内容については、第一期子ども・子育て支援事業計画の最終的な進捗管理、10月からの消費税増税に伴う、保育料の無償化やその無償化に付随するいろんな制度の変更、保育料の無償化に伴う三木市の考え方、それから、大変遅くなりましたが、今年の1月からアンケート調査を実施したアンケートの結果を見ていただきます。4つめは第二期子ども・子育て支援事業計画の2回目の骨子案を示しますので、皆さま忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

3 会長あいさつ

みきっ子未来応援協議会は、協議会の定めた条例の1条「市民をあげて子育て支援を推進する」その市民を代表して皆さんお集まりいただきました。次年度の計画の策定にむけて意見交換をするという役割を担っております。是非、忌憚のないご意見を出し合いながら、未来の三木を支える子ども・子育て支援に役立つような意見交換の場になればと思っています。限られた時間ですけれどもよろしくをお願いします。

4 委員紹介

5 議事

(1) 報告事項 第一期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

事務局(子育て支援課)

① 平成30年度実績の確定値について報告

幼児期の教育・保育を受ける子どもの人数の見込みと受入施設の確保の状況と地域、平成30年度の子ども・子育て支援事業実施状況平成30年度第2回目の「みきっこ未来応援協議会」に見込み数で説明しましたが実績値を報告します。

(2) 幼保一体化計画について

事務局(教育・保育課)

① 幼保一体化計画の見直しの概略

幼保一体化計画の見直しということで、保育料の無償化についての案です。0から2歳児の保育料完全無償化については、幼保一体化計画の一部見直しについて平成28年に平成32年から完全無償化を目指すとしています。その後、平成29年12月の見直しにおいては、国の教育の無償化の動向を見極めて方針を決定するとしております。この度、10月から国の幼児教育・保育の無償化方針が決定しましたので、それに伴いまして、三木市も3歳から5歳児の保育料は無償にする方針です。現行制度をそのまま維持するという形になります。それから、0から2歳児の無償化については実施せず現在の50%軽減を継続するというようにしております。しかしながら、住民税非課税世帯は国の無償化の対象となっていますので無償化をするということにしております。現行の市の制度を維持しつつ国の制度がそれを上回る部分については、国の制度に合わせることを前提として考えたいと思っております。また、0から2歳児の完

全無償化をすることは、国の保育料無償化により保育教諭や保育士の不足がかなり深刻化しているというようなどころから0から2歳児の完全無償化をした場合、新たな申込みに対しての受入体制が確保できないというところを理由としています。また、参考として3月8日に就学前・教育保育部会を開催して、ご意見をいただいています。ご意見としては、国の幼児・保育教育無償化の実施後、三木市の現行制度と国の制度を比較した場合に、三木市が国より手厚い部分については、そのまま維持してほしい、教育・保育を後退させないでほしいというご意見をいただいております。もう1点としまして、0から2歳児の無償化については親の育児離れがやはり懸念される、親子関係の希薄化も懸念されるというようなご意見もいただいています。保育料につきましては、説明は以上とさせていただきます。

② 副食費（おかず代）の補助について概略

国は、保育所等に通う園児、認定こども園に通う2号認定児について10月から制度改正により保護者の実費負担となる予定にしております。主食代は保護者の実費負担です。保護者が施設に払う保育料のなかにおかず代が含まれています。しかし三木市においては、この分を無償化ということで全て市が負担しております。副食代について三木においては、もともと保育料とともに市で負担しておりましたので、10月以降も市が負担するという方向で考えております。なお、参考としまして1号認定児についても引き続いて補助を続けていきたいと考えております。

③ 三木市立幼稚園の廃園に伴う園区の変更について概略

この度、三木幼稚園が今年度末、来年の3月31日で廃園になることに伴いまして、三木幼稚園の幼稚園の園区をどうするのかということです。幼稚園の廃園時期ですが三木幼稚園が今年度末、来年の3月31日、その他三樹幼稚園ほか全部で4園につきましては、令和6年3月末をもって廃園の予定となっております。現在、三木幼稚園の園区については、三木小学校、志染小学校、口吉川小学校、豊地小学校この4小学校の校区を三木幼稚園の園区としております。廃園後はどこの幼稚園に通うこともできる自由園区という形で考えております。変更の理由として、もともと幼稚園の園区につきましては、隣接する小学校への接続においても大変意味のあるものでしたが、一部廃園で実情と合わなくなってきているところです。今後は、保護者のご希望や意志も尊重しながら自由園区にするのがいいのではないかと考えております。また、認定こども園制度が浸透し認定こども園の園区割による就園が望ましいと考えております。規則等については5番に掲載しております。変更内容については広報でお知らせをします。

【質疑応答】

意見 副食代の無償化について三木で上乘せしてやっていただくこと、利用者目線

に立ってもすごく良かったなと思っております。われわれ現場にとってもすごく良かったなと思っております。併せて新制度の無償化の中で新基準等がありますが、新基準については10月実施が望ましいのか、もしくは4月実施が望ましいのか混乱しないように利用者の目線にたって進めていただきたいと思っております。

回答

事務局（教育・保育課）

ご意見いただいたとおりに進め方については十分にご意見を聞きながら制度のほうを進めていきたいと思っておりますので、また、ご協力いただく形になると思っております。どうぞよろしく願いいたします。

質問 幼稚園の廃園時期ですが、令和6年3月31日をもって、市立幼稚園はすべて廃園となる予定と説明がありましたが、資料はすべて廃園となるとなっておりますが予定か決定かどちらになりますか。

説明

事務局（教育・保育課）

予定は変わるのかというような取り方もできるかと思いますが、あくまでも幼保一体化計画の中で廃園というのは決定しておりますのでよほどの事情がないかぎりはその時期の見直しの予定はないということでご理解いただきたいと考えております。

質問 そうしましたら、例えば三樹幼稚園に行きたい子どもが現状と同じくらいの入園希望者がいた場合でも廃園します。令和6年でもう終わりですとになってしまうのか、また見直しの対象になるのか教えていただきたいです。

説明

事務局（教育・保育課）

現時点では想定でのお話というのができかねます。ただ実態としてその時点で明らかに幼稚園を廃園することによって、1号認定児があふれてしまうなど就園すべきお子さんの受け皿の整備ができるかが一番大きな要件になってくるかと思っております。幼稚園、こども園に限らず、受け皿がまずあるかどうかというのをその時点で判断させていただいてからになるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。

質問 もし希望する園児が2・3人とか希望であれば廃園は逆に早まる可能性もあるということですか。

説明

事務局（教育・保育課）

はい、そうですね。やはり教育として成り立つか、成り立たないかというところでやはり2・3名になってきたら厳しいのではないかと考えております。募集させていただいて時点で、少人数であった場合はその時点で一旦、

保護者の方とお話をさせていただく機会が必要かというように考えております。

質問 まちの子育てひろばをやっています。2歳くらいの第1子のお子さんを家庭で育てている保護者の方数名と先日出会う機会があり、この先、どうするのかということ聞いてみますと、みんな急いで入園させようとしてると思っていると聞きや、保護者の方は「まだ、なんかぼんやりして全然考えてないんです。」という感じで、そういう方もまだいることにある意味安心しましたが、三木には市立幼稚園があると思っていた方が、市立幼稚園のこの廃園についての資料を見たときに、不親切な資料になっていると思います。例えば、別所認定こども園とよかわ認定こども園は1号認定も受入れるのに、そのことが一切書いていないこと。これが1号認定児の保護者の方に出す資料として表に出る機会があるのであればもう少し詳しい説明を足していただきたいと思いい見しました。

説明

事務局(教育・保育課)

この資料は、幼稚園の園区にしぼった形の資料となってしまいましたので、いただいた意見を参考に、募集の際には選択肢として認定こども園もあるということは間違いなく記載の方はさせていきたいと思います。

質問 三木市の児童センターでやっている一時預かりについて、3歳児で保護者が就労されており本来であれば無償で預かってもらえるお子さんが、交通の便に不便があり通園できる園に限りがあり入園できず現在一時預かり保育を利用しています。一時預かり保育は保護者負担金としてそこで千円を払います。就園していれば無料でみてもらえる立場の方が一時預かり保育でお金を払うのはおかしいと思えます。定員の問題とかで就園できない方への個別フォローが今ないと思うのですが、本来システム上あってもいいかと思うので検討していただきたい。

説明

事務局(教育・保育課)

確かに今の国の制度からいいますと、在家庭の方とのバランスもどうなのかといったご意見もあるかと思うのですが、場合によっては新制度で預かり部分についての中には給付対象となる可能性もございます。また、都度そういった情報はお知らせさせていただき、それで合致するようであればぜひとも申請のほうしていただけたらと考えております。

(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画について

①第二期子ども・子育て支援事業計画(骨子案)の概略

事務局(子育て支援課)

「三木市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書」「第二期三

木市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）「第二期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール」について説明させていただきます。今年の1月に実施しましたニーズ調査の報告の説明を簡単にかいつまんでさせていただきたいと思っております。それとその続きで第二期の三木市子ども・子育て支援事業計画の案につきましても、まずは骨子ということでご説明をさせていただきたいと思っております。その内容につきまして、私どもが委託しておりますジャパンインターナショナル総合研究所の専門の方に一緒にきていただいておりますので、その2点についてまずジャパンインターナショナル総合研究所の方からご説明してもらいます。

説明

事務局（ジャパンインターナショナル総合研究所）

三木市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告について概略ですが、ニーズ調査報告書の方からご覧いただけますでしょうか。今回アンケートをとった全ての項目の結果をグラフでお示しをしております。その中で主な結果についてご紹介します。

・就学前施設、保育所、幼稚園、こども園等の利用状況について

まず、日常的に就学前施設を利用しているについて就学前の家庭の今回のアンケートでいいますと約80%が利用しているという回答をしております。三木市はやはり29年度からの無償化の影響等もありこれは全国的にみると非常に高い数値です。3歳児以降は、ほぼ100%何らかの施設を利用している状況となっております。

・教育・保育事業の利用について

施設を利用していない理由をここで聞いています。利用したいが教育・保育の施設に空きがないが17%ほどあります。三木市でも実際待機が一部出てしまっている状態や、待機ではないですがなかなか入れないみたいだからもう少し後にしようかと言う方も含め利用率が高い状況ですがおそらく今後もこういった状況が続くだろうと考えられます。

三木市が平成29年度から教育・保育の無償化を先立って実施していたことについては、こちらは就学前のほとんどの保護者の方がよく知っている、よく知っていたと回答しております。これが多少低いともっと知る人が増えて利用ニーズが上がってくることも考えられます。現段階で保護者の方にほぼほぼ周知されているということが確認できます。

・アフタースクールです。アフタースクールについて

就学前の保護者の方に小学校に上がってからアフタースクールの利用を希望するかどうかということについては、就学前の保護者の半数以上がアフタースクールの利用を希望されています。これは前回調査と比べても大幅に増加をしています。就学前施設の利用というのが無償化の影響もあってこの5

年間で伸びたわけですが、この増加が今後アフタースクールの利用増としてつながってくるということが十分考えられる状況です。休日の利用についてです。特に土曜日については就学前の保護者の約半分が土曜日にも利用したいと回答しています。若い保護者の方がやはり土曜日にも利用したいと考えている人が多いということでもあるだろうと思われます。アフタースクールについては今後、特にニーズがさらに伸びてくると予想されるポイントです。

- ・児童センター、吉川児童館での事業について

地域子育て支援拠点事業と呼ばれるものです。保護者の方の交流や相談等が行なわれていますが、年齢別に見ますと、現在利用している、利用しているけど今後も利用したい、現在利用しているというのが0歳児、1歳児で約4割、2歳児で約3割が現在利用していると回答されています。2歳児以上については現在利用しているという回答よりも、現在利用していないが今後利用したいという回答の方が多くて、潜在的なニーズとしてもう少しできるなら利用したいという方がいらっしゃるということが出ています。

- ・病児・病後児保育について

病児・病後児保育を実際に利用したという方は、就学前で全体の8.7%となっています。1割弱ですね。子どもが休まないといけなくて誰かにみてほしいと思ったことがあるかということについては4割くらいの方が回答されていますので、それと比べると実際に利用している数というのは少なくなっています。利用したいけれどもなかなか利用できていない状況もおそらくあるだろうということがうかがえます。利用しなかった理由として利用の問題、それから利便性が良くない、手続き、利用料がわからないといった回答がそれぞれ10%代ありますので、事業の周知等ももう少し課題になってくるかと思えます。

- ・一時預かり、ファミリーサポートセンターについて

利用希望に対して今現在利用しているというのが少し少なくなっています。潜在的にはもう少し利用したい人がいるけれども実際の利用にはつながっていない面があるということがうかがえる結果となっています。

- ・日ごろ子どもを預けられる親族や知人について

小学生も就学前も保護者のだいたい1割くらいの方が日常的にみてもらえる人も、緊急時にみてもらえる人もいずれもないというふうに回答されています。少し支援を得られにくいと感じている、子育てを担いながら支援を得られにくい保護者が一部いらっしゃる、無視できない数字だと思います。

- ・子育ての悩みについて

これは就学前と小学生でだいぶ回答の傾向が違って、就学前であれば病気や発育・発達に関する、子どもの教育に関する、食事や栄養に関

することというのが上位にきています。小学生については、子育てにかかる出費がかさむこと、子どもの友だちづきあい、そして子どもの教育に関することが上位にきています。

・子育ての悩みや不安から子どもにつらくあたってしまうことについて

具体的にこういったことがありますかということをお聞きしています。その中では例えば子どもに対して、どなったりまたは無視したりすることがあることについて、就学前、小学生ともにときどきある、よくある回答が2割台あり、このあたり保護者のストレスが子どもへのあまりよくない関わり方として表れている面が少し出ているという結果になっています。

・三木市の子育て環境について

今、子育てをされている方がどういうふうに考えているか、評価されているかということですが、ひとつ注目されるのは認定こども園、幼稚園、保育所等の保育サービスに満足しているという項目について7割以上の方がそう思う、もしくはある程度そう思うという回答をしています。これは他の自治体で同様の質問をした結果と比べても非常に高い数字になっていまして、おそらく無償化が市民にも高く評価されていることであろうと思われます。あとは、乳幼児健診の体制、小児医療体制についてもある程度以上満足している回答が6割を超えています。一方で小学生も共通の部分ですが、子育て中に楽しめるイベントが充実している公園など子どもの遊び場が充実しているという項目についてはそう思わない、あまりそう思わないという回答のほうが多くなっています。市民から見た時にやや評価の低いポイントということになっています。

以上、抜粋してのご紹介になりましたがこのようなかたちですべての項目について結果を示しています。また、自由記述回答についても一覧でまとめております。アンケート調査についての報告は以上です。

②第二期子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について概略

第二期子ども・子育て支援事業計画（骨子案）経緯をご説明します。第一期の計画は、三木市は他の自治体と比べて非常に特徴的なつくりになっていました。三木市は幼保一体化を進めていくということに市として注力をされていたという状況にあり、この子ども・子育て支援事業計画そのものについては他の自治体と比べて内容が少なめになっています。他の自治体ではほとんど入っていることが、三木市の計画には入っていないということがあり、第二期の計画については他とももう少し合わせるよう計画の守備範囲等を考え、一旦今のかたちになっています。ここに肉付けをして計画案というかたちですすめていかないといけません、現段階（骨子案）をご紹介します。

第1章は、計画を策定するときの公的な計画においてきまり事のようなことです。計画策定の趣旨そして計画の位置づけ、法律に基づいて全ての自治体がつくらないといけない計画、全ての自治体と同じタイミングで5年計画としてつくられることが義務づけられているという計画になっています。令和2年度からの5年間、令和6年度までが計画の期間となります。そして計画の作成体制として「みきっ子未来応援協議会」での支持をいただくということやアンケート調査をしたということに記載しております。

第2章は、統計的な状況として三木市の現状についていくつかグラフ等をご紹介します。三木市の人口について平成30年度までは実績の人口です。そのあとは推計人口、特に令和2年から6年というのは今回計画の期間の推計人口になり、もう少しその先まで一旦推計した数字をだしています。今後、さらに少子高齢化が三木市においてもすすむということが予想されていて、だいたい令和20年、2038年にかけて概ね5年で800人くらいの割合で14歳以下中学生までの子どもが減少していく見込みということになっています。次に、子どものいる世帯の状況、推移についてです。まず、子どものいる世帯については少子化が進んでいますので減っており、特に3世帯同居世帯というのが減っています。それから、ひとり親世帯について、かつて三木市は全国区や県の平均よりも少なかったのですが、最近は全国区や県平均とほぼ同じくらいになり増加傾向にあります。こういった結果が保育のニーズにも関連している部分になります。

それから、女性の就労率についてです。女性の就労率が年齢別にみてもあがってきています。第2章のまとめに実態、課題というのを踏まえて計画の見直しを行うことが書いています。計画の見直しについては、将来推計を踏まえた保育のニーズ、地域子育て支援事業については潜在的なニーズの掘り起し等考慮した取り組みの充実をはかること、子育て不安の解消や保護者の孤立の防止、それから児童虐待の防止等について子育て世帯を支える相談支援体制などの充実をはかっていく等のが次の計画策定にむけてのポイントになってくると書いています。

第3章は、基本理念、基本方針が書いてあります。基本理念は「人がつながり、子どもが育つまち 三木」これについては前回の計画を引きついでいます。基本方針について、1番目「就学前教育・保育の質の確保と充実」、2番目「子育て家庭への支援の充実」、3番目「子育てしやすい環境づくり」大きくこの三つにわけて体系化をはかっています。新しいポイントは保護者の孤立の問題等に対応する項目、外国人ルーツを持つ子どもとその家庭の支援ということがあります。国の指針において今回新たに盛り込まれたのがこの外国人の子ども等に対する支援というところですが、それから、子どもの貧困対策です。これも近年非常に注目をされている問題で、法改正があり一応市町村においてはこの子どもの貧困対策計画策定が努力目標になっています。

第4章は、第3章の具体的な取組になります。

第5章は、事業実施の見込みと確保方策になります。この子ども・子育て支援

事業計画というのは将来推計に基づいてどれくらいのニーズがあるのかを把握した上で自治体として計画的にサービスが提供できるようにつくるというものになっています。現在のところはニーズ量の見込みだけとなっています。例えば就学前施設については子どもの数が減ってきているということで三木市は現段階でかなり利用率が高い状況になっています。今後はこれ以上に利用率が上がってくるということは考えにくいのですが、子どもの数の減少に伴い就学前のニーズは少し減ってくるというような見込みになっています。一方で地域子育て支援事業に関しては、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター、一時預かり等の事業についてはアンケートより潜在的なニーズがそれなりにあると示されていますので数字としては減少、横ばいですが、率としては上がっていく見込みをしています。

見込量として増えてくるということが想定されるのがアフタースクールです。これについてはまだ量としても増えてくるというふうな見込みになっております。第5章については見込みに対してどうやって確保していくのか、また見込みの数字の見直し等の細かいところをつめながら素案の作成を詰めていきます。

(4) 第二期子ども・子育て支援事業計画スケジュール案について

事務局（子育て支援課）

第二期子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールでございます。本日この場で骨子案について皆さまにご協議いただき意見聴取をまずはいたします。その後、9月と10月に開催を考えています子育て環境部会にて骨子案をもう少し分厚くしたものを部会のほうでご審議いただきたいと思っております。子育て環境部会の1回目いただいた意見を2回目の部会で変更するという形になります。その上で、11月に全体会を開催し、部会で審議いただいた部分を説明しながらご協議をいただき、大体の素案という形で完成させていただこうと思っております。そこから、パブリックコメントという形で市民の皆さまにもご意見をうかがう機会を設けることになっております。11月から1月の間を目途に1か月くらいの期間をもってホームページ等でこの計画素案について市民の皆さまのご意見をいただき、市民の方からいただいた意見をまた事務局で検討し最終案として来年3月開催予定の「みきっ子未来応援協議会」第3回の全体会で最終的な決定をしたいと思っております。

また、みきっこ未来応援協議会の役割は子ども・子育て支援事業計画の進捗状況や子ども・子育て支援法という法律にこの計画についての合議の場でということにしております。全体会のほか子育て環境全般の審議する役割をさせていただいております子育て環境部会のほうでご協議いただき意見聴取をさせていただきたいと思っております。

(5) 部会における協議テーマについて

事務局（子育て支援課）

今回の全体会以外に部会といたしまして就学全教育・保育部会、それから子育て環境部会、家庭・地域・学校教育部会、要保護児童部会の4つの部会があります。今年度それぞれの部会の主な担当項目及び議題についてそれぞれの部会の担当課の方か

ら説明をさせていただきます。

説明 就学前教育・保育部会 事務局（教育・保育課）
就学前教育・保育部会になります。議題としましては、幼保一体化計画の見直し関係、保育料等の見直しに、それから国が10月から行う幼児教育無償化に関連した、市がおこなっている補助事業等の一部見直し等が議題として考えております。

説明 子育て環境部会 事務局（子育て支援課）
子育て環境部会になります。子育て環境部会のほうでは議題案といたしまして第二期子ども・子育て支援事業計画について、今のところ9月と10月の2回の部会の開催考えています。

説明 家庭・地域・学校教育部会 事務局（学校教育課）
家庭・地域・学校教育部会になります。議題案としましてはそこに4点ほどあげさせていただいております。家庭、地域、学校といった三者の連携状況等々についてご意見をいただけたらと考えております。

説明 要保護自動部会 事務局（子育て支援課）
要保護児童部会になります。これについては非公開で開催し、今年度についてはすでに7月1日に開催をさせていただきました。議題は三木市の要保護児童の現状、それから実務者会議および個別ケース検討会議での取り組み状況についてのご審議をさせていただきました。

【質疑応答】

質問 データーの見方について気になりました。三木市の子育て環境全般についてのアンケートのところで障がいのある子どもを安心して育てられるの回答で、わからないというところが一番多いのですが他の市町村との比較や何か情報がありましたらご提供いただきたいなと思いました。

回答 事務局（ジャパンインターナショナル総合研究所）
障がいなどがあると安心して育てられる環境かどうかということについては、ご指摘のとおり、ほかの自治体もやはり「わからない」という回答がどうしても多くなる項目です。相手の取り方や自治体によって違いますので単純に比べるというのはなかなか難しいところです。その中で申し上げますと三木市は今年いくつか調査して的印象的になりますが、わからないが比較的少ないです。そして肯定的な回答のほうが否定的な回答よりやや多くなっています。当事者の保護者のかたにとってどうかというところが一番大きいので市民全体の意見をどこまで評価できるかというところがあり、そう思わない

という方が6%いらっしゃる、そちらをむしろみないといけない数字である可能性はあります。

1 1 閉会（あいさつ）

副会長

今日はたくさんの議題で、子育てまっただ中の保護者の貴重な意見をいただきまして、また事務局のほうもそれをもとに取り入れますというようなご回答もいただいております。私も北播磨とか東播磨の女性団体の交流があるのですが、会が始まる前に委員のお母さん方と話をしたのですが「三木市は、ほんと充実した子育てを行政からの支援をいただいて他市にないいろいろな子育てに取り組んでいただいているんです。私よくわかります」というような話をしたんです。でもそれが今度実行度というか三木市に若者が定着して三木市で子育てしたいなというような環境に全部みなさんと共に市民と行政が一体となってこれを盛り上げていっていただきたいなという感想でございます。本日はお疲れのところ長時間にわたりましてどうもありがとうございました。先生どうもありがとうございました。